

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省27-⑤)

(記入イメージ)

施策名	目標2-1 オゾン層の保護・回復				担当部局名	地球環境局 フロン等対策推進室	作成責任者名 (※記入は任意)					
施策の概要	オゾン層の状況の監視を行い、オゾン層破壊物質の生産・消費規制、排出抑制対策を実施し、さらにフロン類の回収・破壊を推進する。				政策体系上の位置付け	2. 地球環境の保全						
達成すべき目標	オゾン層破壊物質の生産・消費量の削減、既に使用されているオゾン層破壊物質の大気への放出を抑制することにより、オゾン層の保護・回復を図り、有害紫外線による人の健康や生態系への悪影響を減らす。				目標設定の考え方・根拠	モントリオール議定書	政策評価実施予定時期	平成28年6月				
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			
1 ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)消費量(ODPトン)	5,562	H元年度	0	H32年度	-	-	-	-	-	-	-	モントリオール議定書に基づき、HCFCの生産・消費量を平成32年度までに0にする必要があるため(オゾン層破壊物質のうちCFCについては既に目標を達成済み)。
2 PRTRによるオゾン層破壊物質の排出量のODP換算値(ODPトン)	-	-	減少傾向を維持	-	-	-	-	-	-	-	-	オゾン層破壊物質の排出量をできるだけ削減する必要があるため。
3 業務用冷凍空調機器からのフロン類回収量(トン)	-	-	増加傾向を維持	-	-	-	-	-	-	-	-	オゾン層破壊物質の排出量を削減する手段として、フロン回収・破壊法に基づくフロン類の回収を進めており、その量をより一層増加させる必要があるため(現在は回収率が3割程度で推移している)。
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等					平成26年 行政事業レビュー 事業番号	
	24年度	25年度	26年度	27年度								
(1)フロン等対策推進調査費	106 (72)	115 (92)	236 (191)	270	1、2、3	<達成手段の概要> オゾン層破壊物質の排出抑制対策を実施するとともに、温室効果ガスである代替フロン等4ガスの排出抑制を実施するため、フロン類の適正な回収及び破壊の推進やオゾン層の状況の監視等を行い、今後の対策について検討等を行う。 <達成手段の目標> ・オゾン層の保護・回復と地球温暖化の防止 ・業務用冷凍空調機器の使用時排出抑制対策・途上国支援実施による脱フロン社会構築の推進 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・業務用冷凍空調機器の冷媒フロン類の廃棄時回収率は約3割と低い水準であり、法律の施行状況の実態把握やフロン類に係る経済的手法の適用可能性の検討を行うことにより、フロン類対策の一層の向上を図ることができる。					081	
施策の予算額・執行額	106 (72)	115 (92)	236 (191)	270	施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)							

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(記入イメージ)

(環境省27-⑥)

施策名	目標2-2 地球環境保全に関する国際連携・協力				担当部局名	地球環境局 研究調査室 国際連携課 国際地球温暖化対 策室 国際協力室	作成責任者名 (※記入は任意)	
施策の概要	環境に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアをはじめとする各国及び国際機関との連携・協力を進める。				政策体系上の位置付け	2. 地球環境の保全		
達成すべき目標	環境に係る主要国際会議の政府対処方針の作成や会議への出席を通じて、国際的な枠組みづくり・ルール形成等への積極的な貢献を行う。また、アジアをはじめとする各国(大使館等)や主要国際機関との連携・協力を推進する。				目標設定の考え方・根拠	環境基本法第5条(国際的協調による地球環境保全の積極的推進)	政策評価実施予定時期	平成28年6月
測定指標	目標	-----		目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠			
1 地球環境保全に関する国際的な連携の確保、国際協力の推進等	-			-	-			
2 国際的枠組みへの貢献、各国への連携、支援の進捗状況	-			-	-			
達成手段(開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	平成26年 行政事業レビュー 事業番号	
	24年度	25年度	26年度	27年度				
(1) 経済協力開発機構拠出金	29 (29)	28 (28)	33 (33)	37	1	<p><達成手段の概要・目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・OECD拠出金 OECDの環境プログラムのうち、気候変動分野における各種分析、気候変動枠組条約の実施を助けるために実施している作業、加盟国等の環境保全成果について相互に審査を行う作業や化学品の有害性評価手法(基準)の策定に関する作業など、環境省で積極的に関与し活用しているものに対し、プログラムごとの金額分配を指定した上で拠出を行う。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <p>環境分野、とりわけ経済的側面からの環境問題の分析において数々の業績を残している国際機関であるOECDと協働することによって、国際的な枠組みづくり・ルール形成等への積極的な貢献を行うとともに、各国や主要国際機関との連携・協力を推進することができる。</p>	082	
(2) 排出・吸収量世界標準算定方式確立事業拠出金等	178 (178)	166 (166)	172 (172)	174	2	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ①気候変動に関する政府間パネル(IPCC)拠出金(平成9年度～) ・IPCCの科学的知見が国際的枠組みの構築の基盤となっていることを踏まえ、IPCCの活動や各種報告書作成に貢献すべく、環境省はIPCCに対し拠出金により支援する。 ②排出・吸収量世界標準算定方式確立事業拠出金(平成11年度～) ・我が国は1998年のIPCC第14回総会において、インベントリ(温室効果ガスの排出目録)の方法論改訂、確立に向けた作業を集中的に実施するためのタスクフォースの事務局(技術支援ユニット)をホストすることを提案、了承された。タスクフォース事務局の活動を拠出金により支援する。 <p><達成手段の目標></p> <p>拠出金の支出</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <p>拠出金を支出し、IPCC及びインベントリタスクフォースを支援することにより、各国の政策策定に資する科学的知見の取りまとめに貢献するとともに、IPCCの活動における我が国のプレゼンスが増すことが期待される。また、同タスクフォースは、気候変動枠組条約(UNFCCC)からの要請のもと、温室効果ガスの排出量を正確に推計するためのガイドライン等の作成を担当し、国際的な気候変動対策の実施に貢献している。</p>	083	

<p>(3) 国際連合環境計画拠出金等</p>	<p>219 (219)</p>	<p>213 (213)</p>	<p>319 (319)</p>	<p>362</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要・目標> ・UNEP拠出金(H16年度～) 国際連合システム内外における環境関連活動の唯一の総合調整機関であるUNEPへ拠出金を拠出することにより、今後のUNEPにおける我が国のプレゼンスを高め、我が国に蓄積された知識、経験、技術等を国際環境政策にインプットし、世界共通の課題に国際的な貢献を行う。</p> <p>・UNEP国際環境技術センター(IETC)拠出金(H16年度～) 廃棄物管理分野等における専門的技術やノウハウを開発途上国へ移転する事業を実施するIETCへ拠出金を拠出することにより、その継続的な活動やプログラムの実施を支援することで、その機能を発揮させ我が国の環境分野における大きな国際貢献を実現する。また、IETCを通じて我が国が有する環境分野の制度、技術、ノウハウを世界に提供する。</p> <p>・UNEPアジア太平洋地域事務所拠出金「気候変動に強靱な発展支援プログラム」(H24年度～) アジア・太平洋地域の途上国に対して適応基金へのダイレクトアクセス(直接の支援申請)の能力開発を行う。</p> <p>・アジア太平洋適応ネットワーク事務局への拠出(H26年度～) アジア太平洋を中心としたアジア太平洋適応ネットワーク事務局を担うUNEP-ROAP等へ拠出を行うことにより、同事務局運営を中心に世界適応ネットワークの活動を支援する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 国際連合環境計画(UNEP)は国連の下に設置された環境に関する問題を国際的かつ横断的に扱う唯一の組織であり、当該組織の活動を支援することにより、世界全体での環境保全の推進に貢献するとともに、我が国の有する環境分野の知見・経験・技術等を各国と共有する。</p>	<p>084</p>
<p>(4) 国際連合気候変動枠組条約事務局拠出金</p>	<p>16 (15)</p>	<p>17 (15)</p>	<p>20 (17)</p>	<p>23</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要・目標> 同事務局に我が国から専門家を派遣し、同事務局と意思疎通を促進することにより求める主な成果は以下のとおり。 ・政府間プロセスを支援し、実施に関する補助機関(SBI)に報告される内容の準備 ・資金、緩和、持続可能な開発にかかる政策及び措置に関する情報のまとめ及び分析支援 ・非付属書I国が国別報告書を作成するに当たっての技術及び能力に関するニーズを把握し、これを改善する提言等</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・政府間プロセスを支援し、実施に関する補助機関(SBI)に報告される内容の準備 ・資金、緩和、持続可能な開発にかかる政策及び措置に関する情報のまとめ及び分析支援 ・非付属書I国が国別報告書を作成するに当たっての技術及び能力に関するニーズを把握し、これを改善する提言等</p>	<p>085</p>
<p>(5) 国際連携戦略推進費</p>	<p>68 (75)</p>	<p>76 (58)</p>	<p>95 (60)</p>	<p>113</p>	<p>1.2</p>	<p><達成手段の概要> ポスト2015年開発アジェンダの策定プロセス及びUNEPの強化等の国際環境ガバナンスの議論へ積極的に貢献すべく、各国・関連国際機関のポジション等の調査・分析、我が国としてインプットすべき指標案等の戦略策定を行い、国際社会への発信を行う。また、各国の理解と協力を得ながら国際的な議論を牽引していくために、NGOやマスコミ等世論の動向にも配慮しながら、戦略的な国際広報を推進する。加えて、「環境」と「貿易」の観点から、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定や、カナダ、EU、中国・韓国等との経済連携協定(EPA)交渉において、環境への配慮が適切に反映されるよう、人口問題、食料問題などの社会的側面、環境物品・サービスの普及や促進などの経済的側面、気候変動問題、生物多様性などの環境的側面と貿易自由化の関係に関する最新の論点について調査を行う。</p> <p><達成手段の目標> ・各国や関連国際機関のポジション及び国際的な議論の動向を精査し、また「経済」、「社会」と「環境」との関連性も考慮した上で、国際社会に対し、持続可能な発展や環境保全の国際的的制度枠組に関する方向性を示すような知的貢献、建設的提案を行う。 ・環境保全に係る国際的議論を牽引するため、戦略的国際広報を推進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 各国政府や国際機関における環境分野のポジションや取組状況等について調査・分析を行い、環境保全に係る国際連携戦略の検討を実施し、国際的な枠組みづくり・ルール形成等への積極的な参画を進めていくことで、各国や主要国際機関との連携・協力を推進することができる。</p>	<p>086</p>

(6) 環境国際協力推進費	171 (144)	185 (136)	187 (143)	184	1,2	<p><達成手段の概要・目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東アジア・東南アジア地域において、各種環境政策対話を通じ我が国のクリーンアジア・イニシアティブ(CAI)の取り組みの普及・浸透を図るとともに、東アジア首脳会議環境大臣会合、ASEAN+3環境大臣会合及び日ASEAN環境協力対話等の機会を捉え我が国の技術及び経験を広め、アジア諸国における持続可能な発展を促す。(平成21年度～) ・東アジアの中核国である日中韓3カ国においては、日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)を継続的に開催するとともに、各種TEMMプロジェクトの実施を推進する。(平成10年度～) ・日中環境協力強化にむけ中央政府レベルでの取り組みを共同で調査・研究し、公開セミナーを通じて成果を発表するとともに、日モンゴル、日インドネシア、日ベトナム等においても政策対話等を通じて環境協力を推進する(平成21年度～)。 ・平成23年末の気候変動枠組条約締約国会合(COP17)において基本設計が合意された緑の気候基金(GCF)は、今後の気候変動対策支援の主要な資金メカニズムになることが想定されている。平成27年から本格的な運用が開始されたところ、その実施状況を踏まえつつ、島嶼国や後発開発途上国といった脆弱国への支援にGCFがより効果的に活用されるよう、現状の分析と戦略的な推進方策の検討を行う。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <p>途上国において増大する環境負荷を低減するため、東アジア首脳会議環境大臣会合、ASEAN+3環境大臣会合及び日中韓三カ国環境大臣会合等において政策対話を進めると同時に、各個別環境協力プロジェクトの形成及び推進を行うことにより、国際的な枠組みづくり・ルール形成等への積極的な貢献を行うとともに、各国や主要国際機関との連携・協力を推進することができる。</p>	087
施策の予算額・執行額	681 (660)	685 (616)	826 (744)	893	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(記入イメージ)

施策名	目標2-3 地球環境保全に関する調査研究				担当部局名	地球環境局 研究調査室	作成責任者名 (※記入は任意)					
施策の概要	地球環境分野のモニタリングを推進するとともに、気候変動の影響及び影響に対する適応の情報収集・調査研究などを推進する。				政策体系上の 位置付け	2. 地球環境の保全						
達成すべき目標	気候変動等の分野に必要な調査研究、監視・観測、基盤技術の開発、情報提供を推進する。				目標設定の 考え方・根拠	第3期科学技術基本計画(平成18年3月28日 閣議決定)	政策評価実施予定時期	平成28年6月				
測定指標	基準値	目標値	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
			基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度
1 地球環境保全試験研究費 による業務終了翌年度に 実施する事後評価(5点満 点)で4点以上を獲得した 課題数(4点以上の課題数 /全評価対象課題数)	-	-	各年で60% 以上	-	50%	50%	50%	60%	60%	60%	60%	地球環境保全試験研究費は、「研究成果の社会的・経済的・行政的価値」、「研究成果の科学的・技術的価値」等の研究成果の社会的価値に関する指標を用い事業終了後「事後評価」を外部評価委員会により実施している。 優れた研究であったと説明できる4点以上の課題が過半数を占めることが概ね国民理解を得られるラインだと考えられるため。
測定指標	基準	目標	施策の進捗状況(目標) 施策の進捗状況(実績)								測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠	
			基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度
2 各種研究調査の推進・成 果等の情報提供の進捗状 況	-	-	-	-	成果の施 策への活 用	成果の施 策への活 用	成果の施 策への活 用	成果の施 策への活 用	成果の施 策への活 用	成果の施 策への活 用	成果の施 策への活 用	地球環境を保全し、環境と経済の統合された社会の実現のために、環境研究・技術開発の推進が必要不可欠であり、その重要性については第3期科学技術基本計画(平成18年3月28日閣議決定)においても指摘されており、地球温暖化防止等の分野に必要な調査研究、監視・観測、基盤技術の開発、情報提供を推進することとしたため。
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等					平成26年 行政事業レビュー 事業番号	
	24年度	25年度	26年度	27年度								
(1)地球環境戦略研究機関拠出金	500 (500)	500 (500)	520 (520)	500	2	<p><達成手段の概要> 地球環境戦略研究機関では、これまでの活動により築いたネットワークや知名度も活かしつつ、顕在化する環境危機に対してより迅速に取り組み、アジア太平洋地域の途上国をはじめとした各国政府、国際機関の環境政策に採用されるような研究成果を提示していくこととしている。さらに単なる研究のみならず、政府間の情報交換の促進や政策形成の支援といった、民間では実施できない高度な公共性および国際性を要する業務を進めている。 このような活動を行うアジア太平洋地域唯一の国際的環境政策研究機関として、アジア太平洋地域の持続可能な開発に向けた取組みに貢献する研究をリードするため、拠出金により支援するものである。</p> <p><達成手段の目標> 地球環境戦略研究機関が実質的な国際機関としての地位を確立し、国際的なネットワークの形成の促進、国際世論形成に対する貢献などを通じて、地球環境問題に対し、我が国がリーダーシップを果たす上で重要な役割を担うこと。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地球環境問題は、我が国の国際貢献が最も期待される分野の一つ。環境省としては、IGESが研究成果や提言を国際的に発信し、科学面から地球環境問題の解決に寄与していくことを期待。 我が国が、このように自国のみ利益を超えた公共・公益的な視点で積極的な国際貢献を行うことは、日本の国際的イメージアップと信頼の獲得につながり、日本の大きな国益に合致し、施策の達成すべき目標に寄与する。</p>					088	

<p>(2) 地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測事業拠出金</p>	<p>182 (182)</p>	<p>243 (243)</p>	<p>241 (241)</p>	<p>273</p>	<p>2</p>	<p><達成手段の概要> アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)は公募型の先進国・途上国共同研究の推進やセミナー等の開催による能力開発事業の推進を行う。対象案件は、国際公募した上で厳密な審査を経て政府間会合が承認し、その成果は政府間会合に報告される。また、本ネットワークによるセミナーや政策対話を通じて、参加国間の連携を強化するとともに、ウェブ、ニュースレター、研究報告書を通じた情報発信等を行う。 <達成手段の目標> 競争的資金を活用した効率的な採択を行い、途上国のニーズに応える形で、我が国の科学的知見を共有する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 競争的資金により地球環境に関する研究の促進、セミナーの開催、ウェブやニュースレター等による成果の情報提供が促進される。途上国による積極的参加によりアジア太平洋地域全体の研究能力の向上に寄与する。</p>	<p>089</p>
<p>(3) 地球環境保全試験研究費</p>	<p>270 (269)</p>	<p>280 (273)</p>	<p>278 (278)</p>	<p>258</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要> ・地球環境保全試験研究費(H13年度～) 関係行政機関及び関係行政機関の試験研究機関が実施する地球環境の保全に関する試験研究について、効率的かつ総合的な試験研究計画等の推進を図るため、環境省設置法第4条第3号の規定に基づき、関係予算を一括計上し、予算成立後関係行政機関へ移し替えることにより、試験研究の一元的推進を図るもの。 <達成手段の目標> － <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 本事業における研究は、中長期的視点も踏まえ、計画的・着実に進めるべきものであり、観測結果等の成果は、地球温暖化対策をはじめ地球環境政策の立案・実施に科学的基盤を与えるものである。</p>	<p>090</p>
<p>(3) 気候変動影響評価・適応推進事業 (平成18年度)</p>	<p>－</p>	<p>－</p>	<p>－</p>	<p>－</p>	<p>－</p>	<p><達成手段の概要> ・国内外における適応に関する情報収集・分析を行い、関係府省の協力も得つつ、政府全体の総合的、計画的な「適応計画」を策定する。 ・地方公共団体における気候変動影響評価・適応計画策定を支援するとともに、支援を通じて得られた情報等を基に、他の地方公共団体にて活用できる「地方公共団体向けの適応計画策定支援ガイドライン(仮)」などを策定する。 ・途上国に対する適応支援として、気候変動影響評価等の科学的知見に基づいた有効な適応計画策定を行うの支援を行うとともに、将来的に途上国が独自の知見により影響評価の更新等が行えるよう人材育成を行う。 ・国内外の取組をアジア太平洋適応ネットワーク(APAN)等の知見共有ネットワークを通じて共有し、地域の適応能力の向上に貢献する。 ・IPCC報告書作成支援 IPCCの各種報告書のための執筆者会合や専門家会合、IPCC総会等への我が国専門家の派遣等を通して、日本人執筆者を育成・支援し、IPCCの各種報告書に我が国の科学的知見が適切に反映されるようにする。また、各種報告書の作成などのIPCCの活動に積極的に貢献することによって、我が国のIPCCにおけるプレゼンスを向上させる。 <達成手段の目標> ・政府全体の適応計画の策定する。 ・地方公共団体における適応の取組を促進する。 ・IPCCの各種報告書に我が国の科学的知見を適切にインプットする。 ・IPCCにおける我が国のプレゼンスを向上させる。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・国内外における適応に関する情報を収集・分析し、政府の適応計画に必要な情報を整理することで、平成27年夏頃をめどとした適応計画策定が円滑となることを期待できる。 ・地方公共団体における気候変動影響評価・適応計画策定を直接支援するとともに、ガイドライン等を策定することで、他の地方公共団体における取組の促進も期待できる。 ・インドネシア、モンゴル、小島嶼国等のアジア太平洋地域の途上国における気候変動影響評価・適応計画策定を支援するとともに、事業管理のガイドラインとなる方法を検討することで、他国における適応に関する取組へ適用することも期待できる。 ・APAN等のネットワークを通じて、フォーラムやインターネット上での情報共有、人材育成ワークショップの開催等とおして、地域の人材の能力開発や政策の立案・実施への支援を行う。 ・IPCC報告書は気候変動に関する国際枠組みや世界各国の国内政策の基盤となる科学的知見を提供するものであり、我が国の研究者の知見をインプットし、その作</p>	<p>再掲 (292)</p>

(4)	温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」による地球環境観測事業	-	-	-	-	2	<p><達成手段の概要> 衛星による宇宙からの温室効果ガス観測は、全球の温室効果ガスの濃度や分布の観測に有効であり、「いぶき」は、平成21年の打ち上げ以後、観測を続けている。衛星搭載センサの経年劣化や大気・雲の状態により、データは日々特性が変化するため、品質を管理し質のよいデータを提供し続けるためには、地上観測等による信用できるデータを用いた検証が重要である。 本業務では、「いぶき」観測データの検証・補正の他、得られたデータを用いた研究のとりまとめや利用促進を進める情報発信を通し、気候変動に関する政策の立案・実施に貢献するものである。</p> <p><達成手段の目標> ・「いぶき」観測データの継続的な精度維持 ・「いぶき」の観測で得られる研究成果による全球炭素循環の理解と気候変動の科学への貢献 ・「いぶき」観測データの公表による、データの利用促進と気候変動に関する政策への貢献</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 「いぶき」観測データに対し、地上や航空機によって得られた検証データを用いて補正をかけ、データの精度管理を行う。また、「いぶき」データを用いて行う研究に対して公募研究を選定することにより、研究成果の管理やとりまとめを行うと同時に、「いぶき」の継続的な観測によって得られる成果を国内外に広く発信する。</p>	再掲 (311)
-----	------------------------------	---	---	---	---	---	---	-------------

施策の予算額・執行額	952 (951)	1,023 (1,016)	1,039 (1,039)	1,031	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	
------------	--------------	------------------	------------------	-------	-----------------------------------	--